

(別 紙)

社会福祉法人 日野の郷
理事長 東口 千恵子 殿

平成27年度

監 事 監 査 報 告 書

社会福祉法人日野の郷定款第11条に基づき下記の通り監査報告を致します。

「事業活動計算書・資金収支計算書」及び「預金通帳」「定期預金証書」等の財産目録は、財務諸表の記載金額と一致し、支出状況及び財産状況を正しく示していることを認める。

「財産目録」及び「貸借対照表」により平成28年3月31日現在、資産合計 1,547,342,759 円、負債合計 248,821,964 円及び純資産の部合計 1,298,520,795 円、負債及び純資産の部合計 1,547,342,759 円を確認した。「事業活動計算書」より当期活動増減差額 55,572,704 円、次期繰越活動増減差額 233,165,856 円を確認し、「資金収支計算書」による、当期資金収支差額合計 10,366,450 円、当期末支払資金残高 185,852,692 円であることを確認した。

記

監査結果

- (1) 資金収支予算書の「予算」と「決算」を比較し、予算を超過した支出科目の金額の増減を責任者に質問をしたところ至って合理的な解答を得た。しかしながら、以前、県の監査において「予算」「決算」に一致を指摘されたことから「予備費」を設け超過金額を処理するよう提案した。
- (2) 以前ペイオフの対策において一銀行、二銀行に預貯金を集中するのは危険であるとし、近年一銀行を増やし三銀行としていたが、今年、更に地元の銀行を増やし四銀行にバランスよく預貯金を預けていて危険回避が行われている。
- (3) 第三者委員の選任については、欠員が生じた場合には、遅滞なく選任すること。又、複数選任が望ましい。
- (4) 在宅介護支援センターの職員が不在の期間があることから、速やかに職員の採用をすること。

以上